

介護保険負担限度額認定申請書

○年 ○月 ○日

(申請先) 菊川市長 様

次のとおり関係書類を添えて、食費・居住費（滞在費）に係る負担限度額認定を申請します。

フリガナ 被保険者氏名	カイゴ タロウ	被保険者番号									
	介護 太郎	個人番号									
		生 年 月 日	○年 ○月 ○日								
住 所	菊川市○○			電話番号 ○○-○○○○							
入所（院）した 介護保険施設の 所在地及び名称 （※）				電話番号							
入所（院）年月日 （※）	年	月	日	（※）介護保険施設に入所（院）していない場合及び ショートステイを利用している場合は、記入不要です。							
配偶者の有無	有 ・ 無			配偶者の有無が「無」の場合、以下の「配偶者に関する事項」につ いては、記載不要です。							
配偶者に関する事項	フリガナ										
	氏 名										
	生年月日	年	月	日	個	配偶者がいない場合、記入する必要はありません。 配偶者がいる場合は、記入してください。					
	住 所										
	本年1月1日 現在の住所 （現住所と 異なる場合）										
	課税状況	市町村民税 課税 ・ 非課税			電話番号						
収入等に関する申告	<input type="checkbox"/>	①生活保護受給者／②市町村民税世帯非課税である老齢福祉年金受給者									
	<input type="checkbox"/>	③市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 80.9 万円以下です。 (受給している年金に○してください) ※寡婦年金、かん夫年金、母子年金、準母子年金、遺児年金を含みます。以下同じ。									
	<input type="checkbox"/>	④市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 80.9 万円を超え、120 万円以下です。									
	<input type="checkbox"/>	⑤市町村民税世帯非課税者であって、 課税年金収入額と【遺族年金※・障害年金】の収入額、その他の合計所得金額の合計額が 年額 120 万円を超えます。									
預貯金等に関する申告 ※通帳等の写し は別添	<input type="checkbox"/>	預貯金、有価証券等の金額の合計が②の方は 1,000 万円（夫婦は 2,000 万円）、 ③の方は 650 万円（同 1,650 万円）、④の方は 550 万円（同 1,550 万円）、 ⑤の方は 500 万円（同 1,500 万円）以下です。 ※第 2 号被保険者（40 歳以上 64 歳以下）の場合、③～⑤の方は 1,000 万円（夫婦は 2,000 万円）以下です。									
	預貯金額	○○円		有価証券 (評価概算額)	○○円		その他 (現金・負債を 含む)	() ※ ○○円 ※内容を記入してください			
預貯金の合計額を記入			株や投資信託を記入			手持ち金（現金）を記入					
申請者氏名	菊川 次郎			連絡先（自宅・勤務先）							
申請者住所	菊川市△△			本人との関係							

注意事項

- (1) この申請書における「配偶者」については、世帯分離をしている配偶者又は内縁関係の者を含みます。
- (2) 預貯金等については、同じ種類の預貯金等を複数保有している場合は、その全てを記入し、通帳等の写しを添付してください。
- (3) 書き切れない場合は、余白に記入するか又は別紙に記入の上添付してください。
- (4) 虚偽の申告により不正に特定入所者介護サービス費等の支給を受けた場合には、介護保険法第 22 条第 1 項の規定に基づき、支給された額及び最大 2 倍の加算金を返還していただくことがあります。

同意書

介護保険負担限度額認定のために必要があるときは、官公署、年金保険者又は銀行、信託会社その他の機関に私及び配偶者の課税状況及び保有する預貯金並びに有価証券等の残高について、照会することに同意します。

また、本人の審査結果について入所中の介護保険施設又は契約した居宅介護（予防）支援事業所に情報提供することに同意します。

○年 ○月 ○日

〈本人〉

住所 菊川市〇〇

氏名 介護 太郎

〈配偶者〉

住所

氏名

代理人 菊川 次郎

（例）本人が記入できないため

配偶者がいない場合、記入する必要はありません。

・本人及び配偶者が記入できる場合は、本人及び配偶者が記入してください。

・本人及び配偶者が記入できない場合、御家族等が代理で記入し、氏名、続柄、代筆の理由を記入してください。